

アサヒビールにおける廃棄物管理



平成24年2月29日
アサヒビール(株)西宮工場
山口 俊秀



1. 会社概要

(1) 会社概要

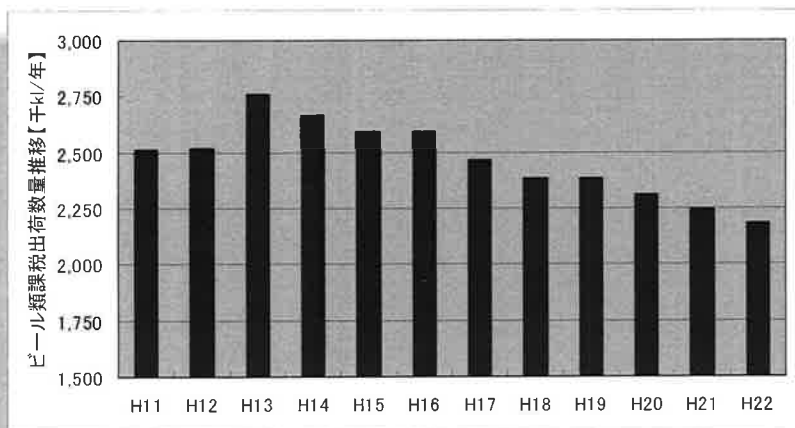
- 本部所在地 東京都墨田区吾妻橋 1-23-1
- 設立 2011年7月1日
昨年より持ち株会社化へ移行
- 従業員数 約3,300名
- 資本金 20,000百万円
- 主要事業 ビール類の製造・販売
- 売上高 1,462,736百万円
(グループ全体)
2011年12月31日現在



資料2-2-5-1

1. 会社概要

(2) ビール類の課税出荷数量推移(当社)



1. 会社概要

(3) グループの事業と主要製品



ビール及びビール類

焼酎・低アルコール

ウイスキー



飲料事業



食品・薬品事業



国際事業



添付資料2-2-5

1. 会社概要

(3) グループの事業と主要製品



2. 当社における廃棄物管理の位置付け

(1) 経営理念と企業行動指針

経営理念

アサヒグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求め、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します。

企業行動指針（全8項目）

- ①お客様の満足
- ②環境と安全への配慮
 - 「美しい地球の保全と人に優しく」を基本に、環境と安全に配慮した企業行動に徹します。
 - 廃棄物の減量とリサイクルに努め、省資源・省エネルギーを推進します。



2. 当社における廃棄物管理の位置付け

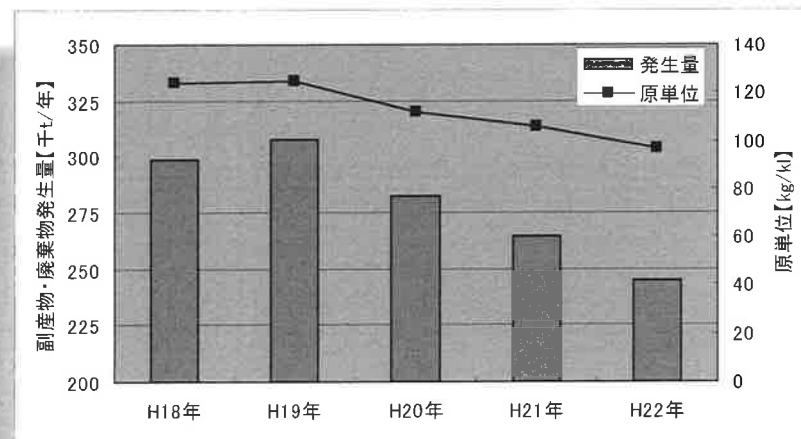
(2) 実務上の位置付け

- コスト削減
 - ・嫌気性排水処理設備導入により、汚泥処理費を420百万円/年低減
 - ・汚泥可溶化設備導入により、約160百万円/年低減
- リスク管理
 - ・食品業界は、お客様の口に入る製品であること、嗜好品であり差別化が難しいことなどから、企業のブランドイメージを高めることが重要
 - ⇒法遵守等の社会的責任を果たすことはもちろん、不法投棄事件などに巻き込まれることで、イメージ悪化の懸念があり、積極的なリスク管理が必要



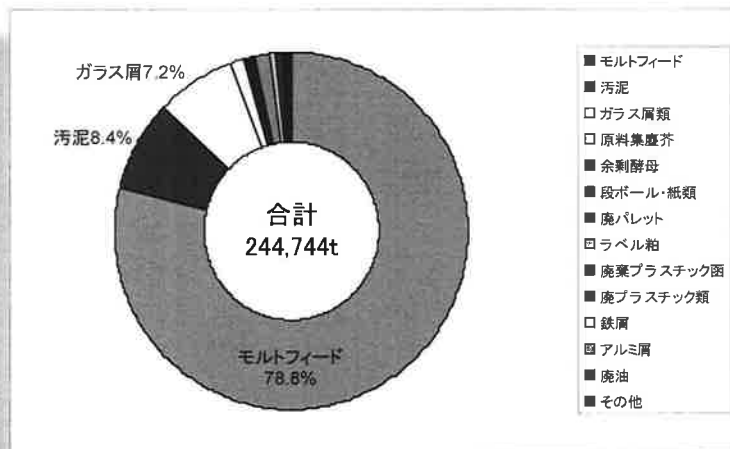
3. 副産物・廃棄物発生量推移

(1) アサヒビール副産物・廃棄物発生量推移



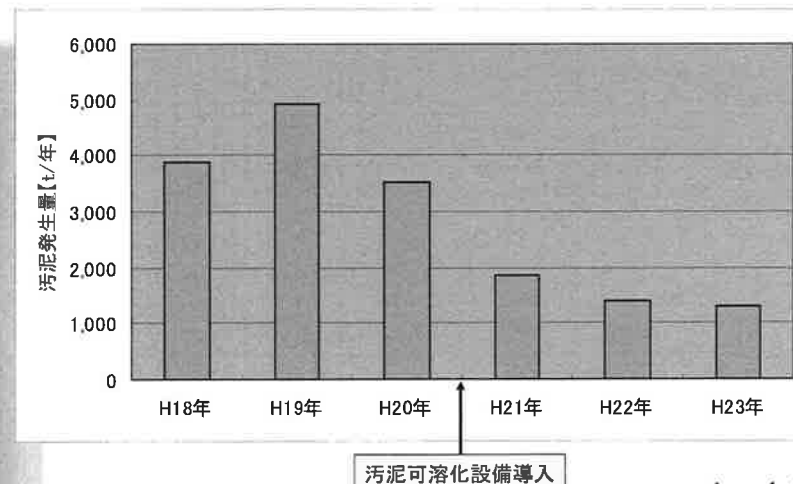
3. 副産物・廃棄物発生量推移

(2) H22年度副産物・廃棄物発生内訳



3. 副産物・廃棄物発生量推移

(3) アサヒビール西宮工場における汚泥発生量推移



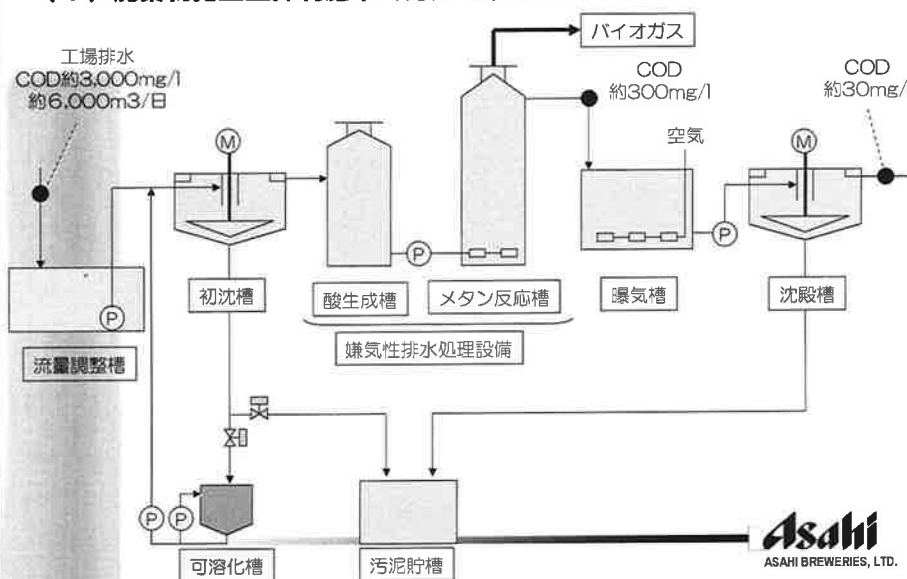
4. 当社の廃棄物管理について

(0) 概要

- (1) 廃棄物発生量抑制施策
 - ・ 汚泥可溶化設備導入
- (2) 廃棄物適正処理の維持方策
 - ・ 当社廃棄物管理基準
 - ⇒ 現地視察
 - ⇒ マニフェストの帳簿管理
- (3) 従業員教育
 - ・ 環境リスクセミナー
 - ・ eco検定の積極受験

4. 当社の廃棄物管理方法について

(1) 廃棄物発生量抑制施策（汚泥可溶化設備フロー）



4. 当社の廃棄物管理について

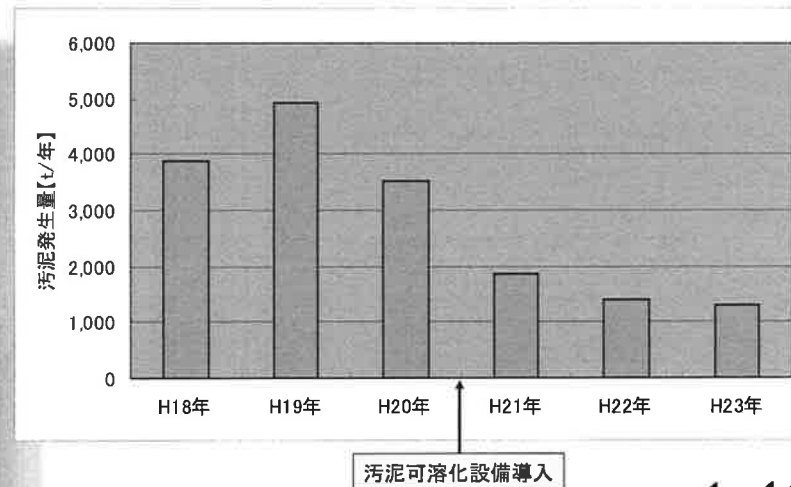
(1) 廃棄物発生量抑制施策（汚泥可溶化設備）

- 汚泥処理量：54m³/日
- 可溶化槽容量：15m³（自立型円筒タンク）
- 可溶化率：53%（設計値）
- 削減効果：約27,000千円（汚泥、凝集剤等）
- 投資金額：約40,000千円



4. 当社の廃棄物管理について

(1) 廃棄物発生量抑制施策（汚泥可溶化設備導入）



資料2-2-5-4

4. 当社の廃棄物管理について

(2) 廃棄物適正処理の維持方策（廃棄物管理基準）

- 廃棄物管理標準の策定（H16年～）
- 内容
 - ・ 法的要求事項
 - ⇒委託基準、保管基準、廃棄物管理票、減量化計画策定他
 - ・ 追加基準
 - ⇒委託業者の現地視察（年1回、新規契約時）、マニフェストの帳簿管理他
- 基本的な考え方
 - 処理業者に任せきりではなく、日常的な記録類を元に、処理業者と密に連絡を取る
 - ⇒適正処理されることを、当社が気に掛けている事が、処分業者に伝わることを意識



廃棄物委託契約先(処分)チェック実施報告書				
※許可書の写しを別添しています				
確認日				
確認者				
今回視察会社	名称:			
	所在地:			
	対応者:			
廃棄物種類				
処理後再資源化物				
工場一最終処分地までの概略経路				
●契約書記載事項の内容確認				
分類	項目	契約書記載内容 (視察前に記載のこと)	現地確認結果	適合度 (○or×)
契約書記載項目	収集運搬会社の名称			
	所在地			
	中間処理場所の名称			
	所在地			
	方法			
	施設能力			
	許可品目			
	許可期限			
	最終処分場所の名称			
	所在地			
方法				
施設能力				
許可品目				
許可期限				

●現地視察時の状況報告				
分類	項目	確認方法	コメント(あれば記載のこと)	適合度 (○or×)
全般	許可証を原本にて確認できたか	—		
	処分業者保管の自社との契約書を確認できたか	—		
	マニフェストの管理状況は適正か	処分完了済みのA票を一部持参し、処分業者保管のマニフェストと照合及び保管状況の確認		
	廃棄物処理責任者を設置しているか	—		
	ISO14001を取得しているか	絶対条件ではないが、あれば望ましい		
	廃棄物の飛散・流出・地下浸透等予防措置があるか(保管・処理共通)	囲い、塵根、土間コンクリートの設置がされているか確認(写真)		
	廃棄物の種類、管理責任者名、連絡先の表示があるか(保管・処理共通)	現地表示記載内容を確認(写真)		
保管状況	騒音・振動・悪臭はないか(保管・処理共通)	—		
	保管量(処理前、後)が過剰とないか	目視にて確認(写真)		
処理状況	許可品目以外の処分を行っていないか	—		
	処理設備は許可を受けているか	許可証の一部を開覧し確認		
	処理量は適正か	実際の処理量/設備処理能力に問題がないか		
	メンテ、トラブルによる設備停止時の対応措置が取れているか	緊急時の廃棄物の受入体制を確認		

ASAHI BREWERIES, LTD.

4. 当社の廃棄物管理について

(2) 廃棄物適正処理の維持方策(マニフェストの帳簿管理)

マニフェスト管理表

平成23年12月度												環境部 所長 三軒					
マニフェスト管理表												環境部 所長 三軒					
品名	数量	処理方法	処理会社	処理日時	処理場所	処理内容	処理結果	処理状況	処理完了日	処理完了率	処理完了率	処理完了率	処理完了率	処理完了率	処理完了率	処理完了率	処理完了率
ビール	4500	資源物	資源物	12/10	資源物	資源物	資源物	資源物	12/10	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
ビール	10100	資源物	資源物	12/10	資源物	資源物	資源物	資源物	12/10	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
ビール	8700	資源物	資源物	12/10	資源物	資源物	資源物	資源物	12/10	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
ビール	7100	資源物	資源物	12/10	資源物	資源物	資源物	資源物	12/10	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
ビール	7100	資源物	資源物	12/10	資源物	資源物	資源物	資源物	12/10	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
ビール	5720	資源物	資源物	12/10	資源物	資源物	資源物	資源物	12/10	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

4. 当社の廃棄物管理について

(2) 廃棄物適正処理の維持方策(マニフェストの帳簿管理)

●帳簿管理の効果

- マニフェスト返却状況が一目瞭然である
⇒B2票の返却が遅く、収集運搬会社に問い合わせをした所、紛失していた事例有り
- 自社での積載量測定による、過積載防止、計量証明書との照合による管理意識の向上

4. 当社の廃棄物管理について

(3) 従業員教育(環境リスクセミナーの開催)

- 対象：グループ社員を含む廃棄物管理担当者
- 頻度：約1回/年(H15年～開始)
- 内容：
 - 廃棄物処理法の理解
 - 廃棄物のリスク管理(不法投棄事件等)
 - 当社廃棄物管理基準
 - 現地視察のチェックポイント(チェックリスト、ビデオ、ロールプレイング)
 - 営業担当者向けの営業資材適正処理
 - 法改正情報の共有化等
- 実施者：当社社員、アマタ(株)

4. 当社の廃棄物管理について

(3) 従業員教育 (eco検定の積極受験)

- eco検定：環境社会検定試験（幅広い環境問題に対する基本的な知識の検定試験）
- 目的
環境業務に携わらない一般社員にも、基本的な環境知識の普及を促すことで管理レベルの底上げを目指す。
- 内容
 - ・社内イントラネット（アサヒのエコ学）の立ち上げによる、検定受験、環境関連知識の習得フォローを実施
 - ・西宮工場における積極受験
⇒H23年11月度66名/120名中



5. まとめ

- 排出事業者の管理レベルを上げることで、処理業者との緊張感を保ち、廃棄物の適正処理に貢献可能である
⇒一方で処理業者との連携は不可欠であり、優良産廃処理業者認定制度への期待が大きい。
- 今後の課題
 - ・廃棄物排出量の抑制
 - ・優良産廃処理業者への処理委託推進
 - ・廃棄物管理レベルの向上

